



Shell Gelco Power Gear

シェル ゲルコ パワー ギヤ

—大型車用長寿命ミッション・デフ兼用油—

シェル ゲルコ パワーギヤ は、「ミッション・デフの潤滑をひとつのオイルで」というご要望を完璧に満たし、ミッション・デフ油の両性能とも全く妥協することなく、さらにそれぞれの専用油性能をも超えたギヤオイルのプロフェッショナルです。

また、シェル ゲルコ パワーギヤ は、「お客様のギヤオイルに関するあらゆるトラブルを解決する為に…」をコンセプトに開発され、数多くの実車試験で高い評価を得て商品化しました。今、お困りの問題を解決する事はもちろんのこと、シェルグループ独自の合成基油と高度な添加剤テクノロジーにより様々な高性能を備えたタフなオイルでトータルコスト削減に是非お役立て下さい。

API サービス分類 : GL-5

■シェル ゲルコ パワー ギヤ の特徴

1. オイル管理の手間を省きます

ミッション油・デフ油を分けて使用することにより、在庫量の増加や誤給油のトラブルでお困りではありませんか？
シェル ゲルコ パワーギヤ なら極圧性能を必要とするディファレンシャルギヤはもとより、シフトフィーリングが重要なトランスミッションにも使用できるミッション・デフ兼用油です。

2. オイル交換距離延長が可能です

シェル ゲルコ パワーギヤ は、シェルグループ独自の合成油を採用し、高度な添加剤配合技術を駆使し、耐熱性を飛躍的に向上させた部分合成油です。これにより従来では考えられなかったロングライフ性能を実現し、連続高速走行等の厳しい走行条件でもギヤ油の早期劣化を防止いたします。

3. 大切なお車をお守りします

高速・高負荷の厳しい走行条件によるギヤや部品の腐食・損傷トラブル、これらのほとんどはオイルの耐熱性不足や添加剤の熱安定性の不足によるものでした。
シェル ゲルコ パワーギヤ は、そのタフな性能でお客様の大切な車輛をしっかりとお守りいたします。

4. トータルコストの削減がはかれます

オイル交換距離の延長、マルチグレード化による省燃費、オイル補給の低減により運行経費が低減できます。また、過酷な条件での高い信頼性は、修理回数の減少および車両寿命の延長ができ、運行経費の低減と併せてトータルコストの削減が可能です。

シェル ゲルコ パワーギヤ 代表性状							
項目 粘度 グレード	密度 (15°C) g/cm ³	引火点 (開放式) °C	流動点 °C	色相	動粘度 mm ² /s		粘度 指数
					@40°C	@100°C	
80W-90	0.877	256	-35	3.0	130.7	14.9	115

* 代表性状値は、商品の改定により、予告せずに変わる場合があります。(2016-01)

シェル ゲルコ パワー ギヤ の販売荷姿 : 200Lドラム 20L ペール缶

■ 使用上の留意点

- ・他銘柄との混合は避けてください。混合することによりオイルの性能を低下させる場合がありますので、全量交換してご使用なさることをおすすめします。
- ・オイル交換をする場合は、ギヤボックス内に付着している摩耗粉や砂などが摩耗を促進しますので、フラッシングを行なってから新油を充填することをおすすめします。
- ・オイル中にゴミ、埃、水などが混入すると摩耗、ギヤ鳴き、さびの発生など、ギヤ損傷の原因になりますので、オイルの保管、管理には充分注意してください。
- ・ご使用にあたっては、事前に安全データシート(SDS)をご覧ください。
- ・製品の海外輸出に際しては、輸出貿易管理令の該非判定だけでなく、その他の要件によって日本政府当局への許可申請が必要になる場合があります。また、仕向国の法規等により輸入制限を受ける場合もありますので、製品を自ら輸出されているお客様は、この点をご理解の上ご自身の責任で必要な措置を講じるようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、ルブカスタマーサービスセンターまでお問い合わせください。

※本資料は、事業者様向けに作成されたものです。



取扱上の注意 ▼下記の注意事項に従ってお取扱ください。

《取り扱い上の注意》	
【安全対策】	・使用前にカタログ、SDS を入手し、全ての安全情報を読み理解するまで取り扱わないこと。 ・取り扱う際は保護具を使用すること。
【応急措置】	・飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。 ・無理に吐かせないこと。 ・飲み込むと下痢・嘔吐を起すことがあります。 ・目に入ると炎症を起すことがあります。目に入った場合は、清浄な水で最低 15 分間洗浄し、医師の手当てを受けること。 ・皮膚に触れると炎症を起すことがあります。皮膚に付着した場合は、水と石鹸で充分に洗うこと。
【保管】	・直射日光を避け、換気の良い場所に保管すること。 ・ゴミ、水分などの混入防止のため使用後は密栓して保管すること。
【廃棄】	・内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。具体的には、都道府県知事等の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。 ・不明な場合は購入先に相談の上処理すること。